

## 横浜市有望ビジネスプラン事業化助成金交付審査会条例案の概要

### 1 条例案の趣旨

横浜市有望ビジネスプラン事業化助成金交付対象者の選定にあたって、専門的な知見を有する委員同士による議論を通じ審査を行うため、市長の附属機関として、横浜市有望ビジネスプラン事業化助成金交付審査会を設置します。

### 2 所掌事務(第2条)

横浜市有望ビジネスプラン事業化助成金交付対象者の選定についての審査

### 3 委員会構成(第3条)

委員（7人以内）、学識経験のある者、起業家の支援に関する事業に従事する者等

### 4 任期(第4条)

委嘱日から3年

### 5 条例施行予定日(附則)

公布日から施行

#### 【助成制度の趣旨および概要】

○趣旨：将来性が期待できるビジネスプランを有する起業家に対し、経費の一部を助成することにより、資金面から横浜での事業化を後押しします。また、小規模な事業スタートが多い女性起業家向けに、助成率を優遇した別枠を設定します。

	対象者※	助成率及び助成限度額
一般枠	①申請日から遡って3年以内の「横浜ビジネスグランプリ」で最終選考に選出された者 ②申請日から遡って2年以内の他のビジネスコンテスト（公的機関・政府系金融機関等が開催しているもの）の入賞者	助成対象経費の1/2以内 上限500万円
女性起業家枠	起業して7年以内又は既存事業とは別の新規事業に取り組む女性	助成対象経費の2/3以内、 上限200万円

(※上記に該当する者で市内で事業を行う者、又は行う予定の中小企業・個人事業主・起業予定者)